

# 予算・一般議案20件を議決

令和5年第4回（9月）市議会定例会は、9月4日から28日までの25日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、予算議案3件、条例議案および決算認定議案などの一般議案21件の合計24件で、決算認定議案を除く20件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意されました。なお、決算認定議案4件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。

## 補正予算議案

一般会計は、20億7千936万円の追加で、その主な内容は次のとおりです。

- ・令和6年度の新入学児童・生徒用としてGIGAスクール端末を追加購入するとともに、故障、破損した端末を修繕、端末の破損対策として新たに保護ケースを購入するための経費。
- ・神根運動場周辺を一体的に整備するため、埼玉県屋内50m水泳場の建設予定地にある北スポーツセンターおよび神根西公民館ほかの解体工事などを行うとともに、事業用地を取得するため、不動産鑑定、工作物などの調査および補償金の算定を行うための経費。
- ・特別会計は、2会計、8千528万2千円の追加で、その内容は次のとおりです。
- ・介護保険事業特別会計において、令和4年度介護給付費交付

金の追加交付を受けることから、介護保険保険給付費等支払基金に積み立てるとともに、地域支援事業交付金の超過交付額を社会保険診療報酬支払基金に返還するための経費。

- ・土地区画整理事業特別会計において、県道吉場安行東京線の冠水対策を推進するための経費。

## 一般議案

主なものは次のとおりです。

### 条例議案

◆川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例

全ての子どもが健やかに成長できるまちを実現するための基本理念や、子ども・子育て支援を総合的に実施するための基本事項などを定めるもの。

◆川口市狭あい道路の拡幅等に関する条例

安全な市街地の形成および良好な住環境に寄与するため、狭あい

道路の拡幅整備の促進ならびに狭あい道路および後退用地の適切な維持管理について必要な事項を定めるもの。

・・・ほか5件

### 契約議案

◆工事請負契約の締結について

・江川第3調節池整備工事

（その2）

・上青木住宅解体工事

・仮称西川口・横曽根公民館・横曽根図書館改築工事

◆工事請負契約の変更契約の締結について

・江川第3調節池整備工事

（その1）

### 訴えの提起議案

◆訴えの提起について

・市営住宅の明渡し等の請求

### 市道路線の認定議案

◆市道路線の認定について

・安行第125-1号線

・戸塚第29-1号線

### 人事議案

◆川口市教育委員会委員の任命同意について

小野寺秀明（新任）

◆川口市公平委員会委員の選任同意について

矢野 剛（再任）

◆人権擁護委員の候補者の推薦について

遠山栄一郎（新任）

（敬称略）



所信と報告を述べる奥ノ木市長

## 議員提案

今定例会に議員提案として、意見書4件の提出があり、審議の結果いずれも可決され、関係機関へ送付しました。

### 【意見書】

- ◆子ども医療費助成制度の創設を求める意見書
- ◆子ども医療費助成制度の拡充等を求める意見書
- ◆「質の高い公教育」の創成にむけた人材確保を求める意見書
- ◆正規教員の増員と臨時的任用教員制度の改善を求める意見書

## 議会人事

閉会中の継続審査となった決算認定議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。

(◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略)

### 〔一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会〕

- ◎榊原 秀忠、○関 由紀夫、松浦 洋之、荻野 梓、船津 由徳、後藤 留美、ふじしまともこ、藤田みつぐ、今田 真美、古川 九一、関 裕通、江袋 正敬、板橋 博美

### 【企業会計決算審査特別委員会】

- ◎青山 聖子、○最上 祐次、松本 英利、益田みなみ、飯塚 孝行、奥富 精一、牛嶋 宏一、福森 悦子、菅野 静華、芝崎 正太、碓 康雄、宇田川好秀、松本 幸恵

インターネットで本会議の様子がご覧になります。  
市議会ホームページからアクセスを。



埼玉県議会からのお知らせ  
埼玉県広報番組  
「こんにちは県議会です」

テレビ埼玉(地デジ3ch)にて放送中

埼玉県議会広報ラジオ番組

「埼玉県議会におじゃましますーすー」  
概要／県会議長や主要会派の議員が県議会や議員の仕事に関して、FMNACK5の「GOGOMONZ」パーソナリティで落語家の三遊亭鬼丸氏と楽しいトークを展開します。

放送局・放送日時

FMNACK5

11月27日(月)～30日(木)

各日14時6分～14時21分(FMNACK5の「GOGOMONZ」

のワンコーナーとして放送)

※番組へのご意見・ご感想をお寄せいただいたかたにプレゼントが当たる企画もあります。

※詳細は県議会ホームページをご確認ください。

確認してください。

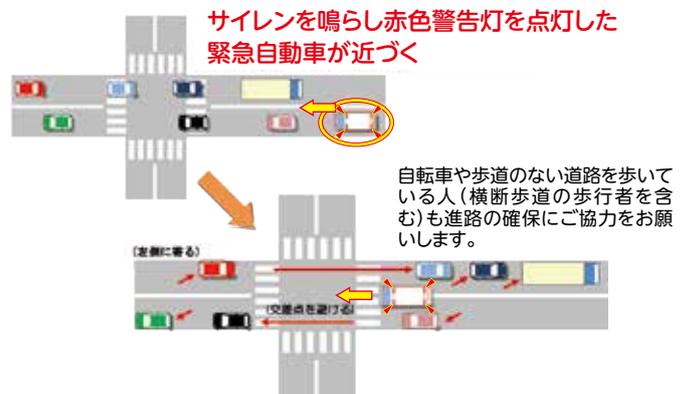


## 緊急自動車に進路を譲ってください



道路交通法では、緊急自動車が接近してきた場合の対応について、次のように定められています。

- 交差点またはその付近の場合  
交差点を避け、かつ、道路の左側(一方通行となっている道路ではその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げる場合には、道路の右側)に寄って一時停止しなければならない。
- 交差点またはその付近以外の場合  
道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。



出典:消防庁ホームページ(<https://www.fdma.go.jp/>)  
[平成24年11月 消防の動き 499号](消防庁)  
([https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/assets/2411\\_21-29.pdf](https://www.fdma.go.jp/publication/ugoki/assets/2411_21-29.pdf))を加工して作成

11月9日(木)～15日(水)  
までの7日間

# 秋の火災予防運動

が実施されます



火災が発生しやすい時期を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災の発生を予防し、生命・財産を守ることを目的とした運動です。



2023年度全国統一防火標語

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

問い合わせ…

- 南消防署管理課 ☎048-222-8280 FAX 048-225-7068  
北消防署管理課 ☎048-261-3182 FAX 048-267-4664  
東消防署管理課 ☎048-287-3574 FAX 048-286-3711  
消防局予防課 ☎048-261-8371 FAX 048-262-4850

問い合わせ…

- 消防局警防課 ☎048-261-8971 FAX 048-261-5955  
消防局救急課 ☎048-261-8972 FAX 048-262-4850

